

いなみ町 議会だより



第4回定例会 表紙写真:印南町 成人式

議案審議	P2~P4
一般質問5名が登壇	P5~P9
委員会報告	P10~P11
文化協会(余興を楽しむ会)	P12

議案審議

平成26年第4回定例会(12月議会)

12月11日に開会し、18日に閉会しました。
上程議案29件(専決処分2件、条例7件、予算7件、決算認定9件、その他3件、意見書1件)を慎重に審議し、全議案を可決しました。

議案審議

役場の位置を変更する議案を可決しました

●現在の印南町印南二二五二の一から印南町印南二五七〇に

現在の役場(庁舎)の位置を変更する議案が提出されました。

担当課からその目的は「想定される巨大地震等の大規模災害時にいち早く復旧・復興活動が可能となる庁舎建設を目指し、津波発生後の迅速な防災活動を

実施するため」との提案理由の説明があり、各議員から質疑がありました。

質疑

この条例は規則で定める日から施行するとなつていますが、いつからになるのか答弁を求めます。

答弁(企画政策課長)

新庁舎の業務がスタートする時期を考えています。

平成29年4月1日をイメージしながら事業を進めています。

質疑

庁舎(役場)建設では多額の予算が必要になつてきますが、国からの起債(借入れ金)はきちんと目途が立っている状況ですか。現状について説明を求めます。

答弁(総務課長)

庁舎の建物、土地の起債は来年度(平成27年度)を予定しています。

県の財政担当部署とも協議をしています。町として「来年度予算に国からの起債が確実に目途が立つのか？」

との問い合わせをおこなったところ、県の担当部署からは「来年度に起債の対応はできる予定」との回答をもらっています。

その起債の規模は約10億円程度と試算しています。

採決の結果

庁舎の場所を変更する場合は、出席議員の三分の二以上の賛成が必要です。

欠席議員1名、退席議員3名、出席議員8名で採決がとられ、出席議員全員の賛成で可決しました。

億1千673万5千円に

質疑

町の財産運用収入に關しての質問です。

町が持っている基金(貯金)の運用収入8千489万4千円の予算が計上されていますが、この説明を求めます。

答弁(会計担当者)

「安全安心基金」の利息で国債の売却益等です。

本年5月からの国債売却益等の合計が9千189万4千833円で、財産運用収入として既に700万円を予算計上していたので、この差額分の8千489万4千円を今回補正計上するものです。

平成26年度の一般会計予算の6回目の補正予算が提案され、可決しました

●補正額4千914万1千円。総額53

国民健康保険税条例の一部が改正されました

改正内容は国民健康保険税の納期を8回から9回に変更する内容です。

担当課から「長引く不況のもと、各業種の所得が減少傾向にあり、国保会計の税収も減少し国保財政を圧迫する状況で、本年は国保税の値上げをしました。

納税者の負担が大きいく分納納付の相談も増加している現状のもと負担軽減をはかる目的から納期回数を8回から9回に増やしたい」との提案理由の説明を受けました。

質疑

納期は回数が多い方が納税者は助かると考えますが、さらに10回納金などは考えられませんか。

答弁

9回納金にしたのは、国保税だけでなく介護保険などにも影響が及ぶからです。国保税の算定を7月1日にしてはありますが、同時に介護保険も同じでありますので、9回以上の納金にしますと不都合が生じます。

もう一点は算定を6月に設定しますと、国保税額の決定する所得の確定が6月1日ですので、作業に余裕がなくなる、という2点の理由から9回納金にした経過です。

質疑のあと、採決をとり全議員(10名)賛成で可決しました。

それ以外の議案

● 職員の給与に関する条例の一部改正

● 印南町心身障害児福祉年金条例の一部改正

● 印南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

● 印南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

● 印南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

● 字の区域の変更

● 和歌山県市町村総合事務組合の協同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更

● 辺地総合整備計画

● 平成25年度歳入歳出決算の認定

● 平成26年度印南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

● 平成26年度印南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

● 平成26年度印南町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

● 平成26年度印南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

● 平成26年度印南町滝ノ岡専用水道事業特別会計補正予算(第1号)

● 平成26年度印南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

提出された請願の審査

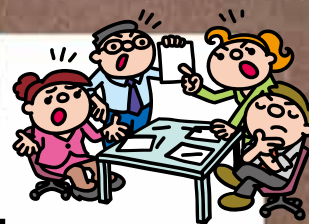
● 「農協改革」に関する意見書の提出について(採択)

● 「集团的自衛権行使容認に反対する意見書」の提出を求める請願について(不採択)

● 新庁舎建設にあたって広く住民に説明責任を求める請願書(継続)

● ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出を求める請願書について(継続)

意見書を
提出しました



「農協改革」に関する意見書

政府は、本年6月に改訂した「農林水産業・地域の活力創造プラン」や閣議決定した「規制改革実施計画」等において、農業の成長産業化に向けて「農業協同組合の見直し」などを柱とする農業改革を推進することを決定した。

国連は2012年を「国際協同組合理年」と宣言し、各国政府に協同組合を支援していくことを呼びかけた。これは、世界が金融や経済の危機に直面する中で、協同組合のもつ社会や経済の安定に果たす役割を高く評価したためであり、日本政府も「国民生活に重要な役割を果たしている協同組合の地域に根ざした助け合い活動がさらに広がっていくようできる限り後押ししていく」と表明している。

政府が進めようとしている「農業協同組合の見直し」の方向は、国際協同組合理年に際しての政府表明に反するものであり、これまで一貫して地域の農業者、地域住民とともに歩みを進めて今日の姿を築きあげてきた農協の存在を軽視するものである。

特に、「規制改革実施計画」等において検討・措置しようとしている「准組合員の事業利用制限（ルール化）」は地域住民の事業利用権を侵害するものであり、またJAの機能を補完する中央会・全農等の組織改編は、地域に根ざして農業振興と地域活性化に取り組む農協の存続を危うくし、協同組合の根幹である農業者等による共同行為を否定することにもつながりかねない。

協同組合といえども時代の変化に対応し、常に改革の努力を行っていくべきことは言うまでもないが、それらの改革は、あくまで組合員の総意による協同組合自身の自己改革が基本である。その意味において、「農業協同組合の見直し」にあたっては、農業振興はもちろんのこと地域の活性化に向けた農協の役割発揮を後押しするためにも、当事者である農協や組合員などの現場の意見を汲み上げたJAグループの自己改革の内容を尊重した見直しとなるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月18日

和歌山県印南町議会

【意見書提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、
内閣府特命担当大臣（規制改革担当）





債権の回収について

野村 正明 議員

質問 税金や使用料などの未収額は増加していますが、税をはじめ住民の負担は公平が原則です。

滞納分の回収については、対象者宅に足を運んで粘り強く理解を得るための取り組みとか信頼関係の構築も大事なことでありますが、担当課の限られた職員で他の業務と兼ねてこれに対応するには困難な面もあると思います。

そこで、全ての町の債権を一括して管理し回収を担当する部署をつくることは考えられないのかお聞きします。

答弁 総務課長

町の規模などから専門部署の設置は現在考えていませんが、平成23年に債権管理委員会を

設置しています。

その中に担当者レベルの検討部会を設け、関係課の連携を密にし債権の回収、滞納整理に取り組んでいます。

また、税については、町も参加している地方税回収機構を活用した対応も行っています。

質問

町からの補助金などを給付する条件に税金などの滞納の有無を問う項目があります。関係課の連携に支障はありませんか。

答弁 総務課長

申請時に納税証明の添付や税金はもとより水道料金など町に対する未収金の有無について、関係課で必要に応じて情報を共有しながら対応しており連携に支

障はありませんが、一層の取り組みの強化を図っていきたくと考えています。

災害時における井戸の活用について

質問

大規模地震により水道施設が被災した場合、被害は広範囲にわたり復旧に長い時間を要することも予想されます。

飲料水はペットボトルの水で賄えますが、風呂・洗濯や農業用等、水の用途は広く、需要は多いと思います。

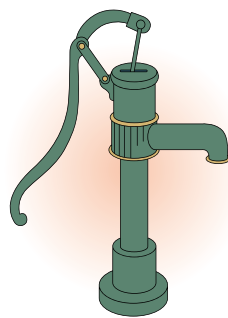
井戸の利用も考えてはと思いますが、現状の水質を把握しておけば用途に応じ対策を考えることができそうです。

水質検査や井戸の管

理についての広報も必要ではないでしょうか。

答弁 総務課長

自主防災会の意見も聞きながら、(災害時生活用水協力井戸)として所有者の協力をいただき前向きに検討していきたいと考えています。



質問 水質検査を希望する場合、実施の方法等についてお聞きします。

答弁 総務課長

費用は9千円程度になり、町内の指定薬局に申込みことになっていきます。

また、井戸の管理のための費用については、自助・共助の部分で対応していただけるよう合わせて広報していきたいと思っています。





一般質問

新庁舎内装はぬくもりのある木材使用を！

藤本 良昭 議員

計画中の新庁舎建設に向けて

質問 庁舎構造材の概要と木材使用計画は？

答弁 企画政策課長

庁舎構造体は鉄筋コンクリートであり、木材の使用はわずかですが幅木や廻り縁への使用を計画しています。

質問 特に木材使用箇所は？

答弁 企画政策課長

床と壁との取り合い部分の幅木や天井の廻り縁で町長室、副町長室、議場及び正副議長室等で使用を計画しています。

質問 補助制度の活用は？

答弁 企画政策課長

県費補助として木造木質化支援事業があり、紀州材に限り木材費や木製品整備に要する経費について二分の一の補助があります。補助限度額は施設の木造・木質化木製品整備で1千5百万円です。ただし木製品整備に係る補助額はそのうち1千万円です。

質問 内装に木材使用とその他製品の使用との比較は？

答弁 企画政策課長

紀州材の板が最も高く、m²当たり1万2千290円、次に県外産が9千890円、木目化

粧版やビニールクロスなどで仕上げると最も低価格で済みます。

マイナンバー制度導入について



質問 いよいよ来年度から導入されるこの制度の概要は？

答弁 総務課長

住民一人ひとりについての12桁番号を付して、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、国や自治体、また日本年金機構や税務署など、様々な機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するため活用されるものです。

質問 制度導入によるメリット・デメリットは。

答弁 総務課長

メリットとして社会保障や税に関わる効率化が図られること、より正確な所得把握が可能になるため給付と負担の公平性が図られること、またITにより添付書類が簡素化され住民の利便性の向上が図られる、災害時なども早く対応できるなどがある。

デメリットとして個人情報情報が漏れるのではない



か、他人のマイナンバーでなりすましが起きるのではと心配もあるが、個人情報保護に関して様々な対策を講じていることになっています。

質問 町民への広報は。

答弁 総務課長

平成27年10月の番号通知、平成28年1月の利用開始に向け広報誌やホームページへの掲載、資料の配布等周知に努めてまいります。

ここが聞きたい!



庁舎建設計画について

岡本 庄三 議員

質問 印南町庁舎基本

計画が公表されました。建設費用は全体事業費18億5千800万円ですが、「もったいない」の一言に尽きると思います。約10億円のお金を不用に使うわけです。

平成27年度から介護保険第6期が始まりますが、かなりの額が上がる予測です。

庁舎は前計画の範囲にとどめてこの余った10億円を、上昇分の補填や子どもたちの未来のために福祉強化基金(仮称)をつくり、健康福祉等に充当し住民負担を減らす事が出来ないでしょうか。

高額な20億円近い庁舎をつくるわけですから、住民投票とか、平成28年年明けの町長選挙を通して民意を得ることをできないのでしょうか。

答弁 町長

そういったことや計画を変更するという意思はありません。



新庁舎予定地

質問

庁舎の土地取得の面積について、敷地面積約9千㎡の右側半分が大半が職員駐車場です。

「そんなことに税金使うのか」、「前計画地(カルフール・ド・ルポ前の町有地)4千200㎡、その裏のこども園の横の1千500㎡と道を隔て

た所に町有地があるのに民間の土地を買って、大半が職員駐車場じゃないか」と住民の皆さんからは言われているが、住民の理解が得られるでしょうか。

答弁 町長

庁舎の近くに職員の駐車場を置くという点については不思議には思っていない。今の計画を進めていきます。

質問

庁舎建設の用地があるにもかかわらず、新たに土地を購入するだけでなく、その面積も広すぎ、その結果として今後周辺で宅地化が進む中で、新たな排水対策(宇杉・地方地区)の浸水の可能性が高まること予想されますが、ヒアリングはされないのか?

庁舎建設の用地があるにもかかわらず、新たに土地を購入するだけでなく、その面積も広すぎ、その結果として今後周辺で宅地化が進む中で、新たな排水対策(宇杉・地方地区)の浸水の可能性が高まること予想されますが、ヒアリングはされないのか?

答弁 町長

宇杉と地方地区の方に対してはすることではないかな、というふうに考えています。

質問

町民に対し出来上がった計画を情報提供するだけで、どこの自治体でも行っている町民の意見を建設に取り入れる手続きを一切省いて庁舎を建つということについて、住民の皆さんは何ら同意をしません。これが住民目線なのか?

答弁 町長

私は住民目線であると思っております。

質問

庁舎建設予定地の土地の購入が完了していないが実施設計を急いでいる理由は。

答弁 町長

当初からの計画どおり進めてまいります。



一般質問



『小中学校における適正配置について』を問う

井上 孝夫 議員

質問 現代の児童生徒数及び今後の推移について、お聞きします。

答弁 教育課長

平成24年度まで減少の一途をたどってきたが、徐々に減少幅が小さくなり、平成25年度においては14名の増に転じました。このことから、ほぼ減少幅が止まり、今後転入等も考えられ、増加する年も増えるのではないかとという見込みをしています。

質問 現在の学校運営でのメリット・デメリットをお聞きします。

答弁 教育長

メリットは、学力面では児童・生徒の実態が把握でき、細かい指導がより良く出来ています。

また、生活面では、子どものメンタル面での指導やフォローもより良く出来ています。

小規模校の特性を活かし、異学年交流が大切にされ、学校行事においても、誰もが、リーダーとなり責任ある仕事を体験することが出来ています。現在、4小4中とも、地域に根差した特色ある学校づくりを推進していくなか、小・中連携が充実しているところでは、

次に、デメリットは、クラブ活動の選択幅が制限されることです。

質問 小中学校適正配置基本計画についてお聞きします。

答弁 教育長

学校適正配置について

は、平成3年2月に印南町立学校適正配置審議会から小学校の適正配置について答申され、当時9校を6校との構想のなかその後、統廃合を経て現在の4小学校となっております。

また、中学校適正配置は昭和63年12月に答申されていますが、現在4中学校となっております。

今後の小・中学校適正配置については、教育委員会においても議論を続けていく必要性を感じております。



『外ヶ濱太陽光発電による高周波音の影響について』を問う

質問 平成24年12月に、地元区を中心とした事業概要説明会においての高周波音についての説明状況をお聞きします。

答弁 企画政策課長

高周波音の対策をしているため、具体的な説明はしていません。

質問 現在新聞及びネット・テレビ等で高周波音



影響の情報が錯綜し近隣の方が、不安を抱くなか住民の生活環境を保全する必要があると考えます。

今後、環境に取り組む公益財団法人等により、高周波音等の測定を実施し数字をもって近隣の方に説明する必要性についてお聞きします。

答弁 企画政策課長

近隣の状況を確認し、今後の対策について検討してまいります。

ここが聞きたい!



空き家対策について

藤薮 利広 議員

質問 印南町でもインターネットなどで物件を

紹介する空き家バンク制度がありますが、効果はどのようになっていますか。

答弁 企画課長

平成26年12月現在空き家の累計登録数は26件で、そのうち19件が賃貸契約、あるいは売買契約で成立しています。

残りはホームページで公開していますが、60名の希望者がいます。

空き家バンク制度については、信頼度を高め定住促進を促して行きたいと思っています。

再質問 放火など周辺

の方々にとっては不安であると思いますが、町独自で危険家屋撤去条例

を考えてはありますか。

答弁 総務課長

倒壊危険家屋の判定が困難な状況であり、今後は倒壊危険家屋については、所有者で対応して頂くように広報をしていく必要があると考えています。

また、県の条例のPRをして啓発をしていきたいと考えています。

質問 土地の税額を6分

の1に抑える優遇措置があるため所有者は更地にしたがらないこともあると思いますが、自治体は地域社会に危険な空き家と判断した場合、優遇をしない措置を政府は導入するとしています。印南町の考えをお聞きします。

答弁 税務課長

自治体から危険と判断された空き家は、固定資産の軽減から外すことも検討されています。

一方、所有者が自主的に更地にしたケースでは、一定期間固定資産税の軽減の対象とし、自主的な撤去を促す施策とする方向にあります。

今後において、地方税法の改正と国、県の動向を注視しながら対応していきたいと考えます。

質問 空き家を相続時

に利用する意思のない方に対し税制について周知徹底をする仕組みを作ったり、税金対策のため故意に空き家を放置したり、管理を怠った方については、罰則または過料を設けてはどうか。

答弁 税務課長

各種届け出の際に、親族の方に今後の使用実態について聞き取り調査を実施し、税制に反映させているところで

す。管理不十分による空き家所有者への罰則等は地方税法に基づき対処することとしているものですが、町独自の規定を設けていく考えはありません。



委員会活動報告

総務産建常任委員会報告

◎村上 誠八 杉谷 孝祥 前田 憲男
 ○藤敷 利広 藤本 良昭 玉置 克彦
 ◎委員長 副委員長

【日時】

平成26年11月4日・5日

【場所】

高知県四万十町役場・黒潮町役場

【視察の内容】

■黒潮町の津波対策

人口1万2千200人、5千700世帯。少子高齢化が進んでいる津波想定高34mと全国一の津波危機町村に指定された町です。分かりやすく例える和白浜、日ノ岬のU字型海岸線の中央部に位置するイメージです。防波堤は長距離に及び町負担が大きいため設置せず、避難に徹底する対策を講じています。

町内61集落を463

班に分割し、消防14分団と町職員200人を班毎に張付け、班長を任命し、2年間で710回、延べ3万485人の防災訓練や懇談会を実施しています。が、住民から避難に対する意見を頂けるようになったということになります。



黒潮町避難タワー

防災計画は、各班からの防災案を区長会で審議し、次年度の防災対策として計画してい

るということですが。

各学校（8小2中学）での防災訓練は、年間6回以上実施。防災教育は月1時間指導教科として実施しており、将来の地域防災に根付かせていく計画です。

事業としては、避難路、避難道路、避難場所の整備。逃げ遅れた場合の避難場所として6ヶ所の避難タワーを設置しています。

■四万十町の新庁舎

四万十川支流に位置するため、河川の氾濫に苦慮しており、建設場所の決定が重要であったとのこと。

場所は4ヶ所の提案があり、町民代表による検討委員会での審議し、更に議会との協議を経て位置を決定。JR駅舎、線路を挟み東西に庁舎を建設しています。



四万十町新庁舎

（委員長所見）

四万十町の新庁舎は、構造は免震工法（RC、鉄骨、木の混構造）で、広い空間に地場産のヒノキをふんだんに使用しており、癒しや安心感のある庁舎として印象に残りました。

黒潮町では、津波被害を逆手にとつてのまちおこしとして、地場産業を活用して備蓄食料品を開発・生

■吉野川ハイウェイオアシス・スマートIC
 吉野川ハイウェイオアシスにはETC専用出入口が設置されており、高速道路への車の出入りが可能となっております。

産し、転出を防ぐために雇用推進を図っていることが画期的でした。

また、スマートICについては、今後印南SAにも設置できないものかと思われました。



吉野川HO・スマートIC

文教厚生常任委員会報告

◎井上 孝夫 岡本 庄三 野村 正明
◎榎本 一平 堀口 晴生 中島 洋
◎委員長
◎副委員長

【日時】

平成26年11月4日・5日

【場所】

高知県四万十町役場・
黒潮町役場

【視察の内容】

新庁舎建設視察研修
については、四万十町
庁舎の視察を行いました。

平成26年3月に落成
し、5月連休明けから
業務を開始されたとい
うことです。JRを挟
んで東庁舎と西庁舎を
高架橋で繋いだ形の大
変インパクトのある庁
舎でした。

事業の経過について
は平成18年に町職員に
よる庁舎建設等プロ
ジェクトチームが設置
され工事着手まで6年
の歳月をかけ議論され

たそうです。

また、建設計画の要
となる設計業者を公募
型プロポーザル方式に
よる全国募集しそれ以
外は可能な限り県内・
町内業者に分離発注と
し地域への配慮がうか
がえました。

続いて防災行政・防
災教育について。

最大震度7、最大津
波高3.4mで津波
が海岸に到達するの
に最速2分という全国で
最悪の津波想定を逆手
にとった取り組みを行
い、防災の先進地とい
われている高知県黒潮
町の防災行政・防災教
育についての視察研修
を行いました。

先ず、庁舎にて犠牲
者ゼロの防災の取り組
みとして、先ず黒潮町

の「ぶれない防災思
想」を創ることから始
め、思想の基本として
「避難放棄者を出さな
い」という全町民が共
有することばを決める
ことから始まったそう
です。

次に、全職員による
防災地域担当制を導入
し職員に主体性と自主
性をもって防災意識の
向上を図り、続いて4
千600世帯の避難カ
ルテづくりについての
説明をお聞きしました。



黒潮町での研修

また、教育行政分野
の防災教育について

は、防災訓練は年間6
回以上実施し防災教育
は年間10時間以上行わ
れ、防災カリキュラム
の策定が現代行われて

（委員長所見）

新庁舎建設視察
研修として四万十
町役場及び防災行
政・防災教育を目
的として黒潮町役
場を視察研修させ
て頂きました。

四万十町役場で
はユニバーサルデ
ザイン対応の庁舎
でした。

また地元の四万
十ヒノキをふんだ
んに使用し内層部
の木質化にも重点
を置いた設計であ
り、特に床の部分
や議場での木質の
温かみが特段に伝
わってきました。

いるという説明をお聞
きました。
次に浜の宮地区津波
避難タワーの視察を行
いました。



四万十町議場

黒潮町役場で
は、町の目指す防
災教育である「防
災知識、人間教育、
共感コミュニケーション」
として自
己肯定感を育み、
自分で考える防災
教育に共感すると
共に、防災教育の
積み重ねと地域の
事情にあった取り
組みの策定が重要
と考えます。

印南町文化協会「余興を楽しむ会」



平成 26 年 11 月文化祭で勢ぞろい

平成12年に、印南町を面白くしたいと、かえる座「印南角屋悲恋」の芝居を素人の役者が演じて大好評を得ました。

この町民の活力を生かしたいと、「かえる姫只今参上」「お梅」「印南ファンタジー」「お気楽 芳兵衛」「ようやんとはるやん」等々、次々と印南を題目にした物語を発表するに至りました。それと並行して、踊りや漫才等で舞台を盛り上げることが必要となり、生まれたのが、「余興を楽しむ会」です。

当初は三つの会でスタート、その後、「民舞の会」「浜木綿の会」「ききょうの会」は日本舞踊、「フリークラス」は健康ダンス的なものを中心に稽古しています。

余興を楽しむ会

総合指導 坂下 緋美
サークル長 上山千重子

(民舞の会)

舞踊指導 浜口 定美
世話人 上田 幸子

(浜木綿の会)

舞踊指導 氏川 満子
世話人 西崎 容子

(ききょうの会)

舞踊指導 谷口 修子
世話人 長井 正子

(フリークラス)

ダンス指導 坂下 緋美
世話人 井川 和代
世話人 熊代 香代

「余興を楽しむ会」全体として大切に取り組んでいるのは、誕生81年目の「印南音頭」等、郷土の伝統の歌や踊りを次代に継承することでもあります。

平成12年から12年間に亘る「日高地方文化祭」では、毎年「印南に因んだタイトル」の寸劇、踊り、ダンス等を披露。印南のPRに努め好評を頂きました。

また、文化協会で月一回カルフール・ドルボへ「笑顔交流の会」として、慰問をしています。寸劇、踊り、体操、ダンス、歌等、このクラブが中心になって、入居者、デイサービスの人達との交流を続けています。

秋の文化祭「かえる座」では、毎年、子供達との交流も目指しています。

あとがき

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様方にとりまして、よいお年になりますよう心から祈念いたします。

昨年は、和歌山県知事選挙や第47回衆議院選挙が行われ、自民党の圧勝で新しい年の幕開けとなりましたが、地方行政は厳しい状況が続きます。

印南町議会としましては、町民の皆様が幸せに暮らせるように精進させていたたく覚悟です。

分かりやすい広報に努めますので、今年もよろしくお申し込みあげます。

メールアドレス

gikai@town.wakayama-inami.lg.jp

FAX 42-80055

議会広報特別委員会

委員長 岡本 庄三
副委員長 榎本 一平
委員 中島 洋
藤薮 利広
村上 誠八
前田 憲男